

令和9年度 幼稚園・認定こども園（教育認定） 利用のしおり

【お問い合わせ】

東海村 福祉部 子育て支援課

〒319-1192

茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

電話番号 029-282-1711（内線 1185）

もくじ

1	幼稚園・認定こども園とは.....	1
	・対象年齢	
	・村内の施設・定員	
	・教育時間と預かり保育について	
2	給付認定について	3
3	幼児教育・保育の無償化について	4
3-1	保育料の無償化について	4
3-2	給食費の無償化について	5
3-3	預かり保育料の無償化について	6
4	村立幼稚園・認定こども園（教育認定）について.....	7
	・教育時間について	
	・教育活動について	
	・費用について	
	・費用の徴収について	
	・入園の手続きについて（4月入園／年度途中の入園）	
	・預かり保育について	
	・未就園児の親子支援について	
5	園の概要	12
	・村立幼稚園・村立認定こども園	12
	・私立認定こども園	14
6	園マップ	17

【参考】問い合わせ先一覧／子育て応援ポータルサイト・アプリケーション「のびのび子育て帳」

1 幼稚園・認定こども園とは

幼稚園とは、小学校以降の教育の基礎をつくるための、幼児期の教育を行う施設です。対象は3～5歳児で、保護者の就労の有無等は問いません。教育課程に係る教育時間以外に、預かり保育を行う園もあります。

認定こども園とは、幼稚園と保育所の特徴をあわせもち、地域の子育て支援も行う施設です。対象は0～5歳児で、教育認定（1号認定：幼稚園枠）と保育認定（2・3号認定：保育所枠）の区分があり、それぞれに応じた手続きが必要です。なお、教育認定での利用の場合は、保護者の就労の有無は問いません。※1・2・3号認定：p.3参照

村内には、合計5つの教育施設があります。

<村立幼稚園 1施設>

○村松幼稚園

<村立認定こども園 1施設>

○とうかい村松宿こども園

<私立認定こども園 3施設>

○学校法人 諏訪学園
みぎわ認定こども園

○社会福祉法人 愛信会
さちのみ認定子ども園

○社会福祉法人 オークス・ウェルフェア
おーくす船場こども園

●対象年齢 以下に該当する方

満3歳児 3歳の誕生日の前日から（実施状況はp.12～「5 園の概要」をご覧ください）

3歳児 令和5年4月2日 ～ 令和6年4月1日生

4歳児 令和4年4月2日 ～ 令和5年4月1日生

5歳児 令和3年4月2日 ～ 令和4年4月1日生

●村内の施設・定員

入園の申し込みができるのは、以下の表のとおりとなります。

園名		幼稚園	認定こども園			
		村立	村立	私立		
		村松	とうかい村松宿	みぎわ	さちのみ	おーくす船場
令和9年4月1日 時点で居住する 小学校区域※1		照沼小を除く すべての小学校	—※2	—	—	—
定 員	満3歳児	—	—	25人	—	—
	3歳児	60人	12人	25人	5人	5人
	4歳児	75人	14人	25人	5人	5人
	5歳児	75人	14人	25人	5人	5人

※1 学区につきましては、村のホームページ「村立学校の学区について」において住所ごとに掲載しています。ご不明な方は、各園または子育て支援課までお問い合わせください。

※2 照沼小学区が優先となります。

全ての小学校区の幼児が選択可能な入園先

●とうかい村松宿こども園 ●みぎわ認定こども園 ●さちのみ認定子ども園 ●おーくす船場こども園

●教育時間と預かり保育について

幼稚園における標準的な教育時間は、文部科学省が定める幼稚園教育要領により、1日4時間とされています。しかし、村内すべての幼稚園・認定こども園では、教育時間の前後や長期休業期間に園児の「預かり保育」を行っているため、保護者の就労や一時的な休息等を目的として、通常の教育時間を超えた預かりが可能です。

また、就労等で保育の必要性がある方が「預かり保育」を利用される場合、預かり保育料の一部が無償となる制度があります。

施設ごとの教育時間・預かり保育時間についてはp.12～掲載の「5 園の概要」を、無償化についての詳細はp.6「3-3 預かり保育料の無償化について」をご覧ください。

2 給付認定について

幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業の利用を希望する場合は、申請に基づく教育・保育給付認定が必要になります。認定は以下の区分により村が行います。

また、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園（以下、「新制度未移行幼稚園」）を利用する方や、保護者の就労などの要件がある方は、施設等利用給付認定を受けることにより、一部費用が無償となります。

教育・保育給付認定（子ども・子育て支援法第 19 条）

区 分	対 象	利用施設
1 号認定 (教育標準時間認定)	満 3 歳から小学校就学前の子どもで、幼稚園等の利用を希望する場合	幼稚園（新制度未移行幼稚園を除く。） 認定こども園
2 号認定 (満 3 歳以上・保育認定)	満 3 歳から小学校就学前の子どもで、「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3 号認定 (満 3 歳未満・保育認定)	満 3 歳未満の子どもで、「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園 地域型保育事業

施設等利用給付認定（子ども・子育て支援法第 30 条の 4）

区 分	対 象	無償化対象内容
新 1 号認定	満 3 歳から小学校就学前の子どもで、幼稚園等の利用を希望する場合	新制度未移行幼稚園の利用 ※村内に対象施設はありません。
新 2 号認定 (3 歳児以上・保育認定)	満 3 歳になったあとの最初の 4 月 1 日から小学校就学前の子どもで、「保育の必要性に係る事由」に該当する場合	幼稚園・認定こども園の預かり保育等
新 3 号認定 (3 歳児未満・保育認定)	0 歳から満 3 歳になったあとの最初の 3 月 31 日までの間にある子どもで、「保育の必要性に係る事由」及び市町村民税非課税世帯に該当する場合	幼稚園・認定こども園の預かり保育等（満 3 歳以上に限る）

【参考】各施設の利用に必要な給付認定及び保護者が負担する保育料等

	公立幼稚園・認定こども園	私立認定こども園	新制度未移行幼稚園
必要な 給付認定	① 教育・保育給付認定(1 号認定) ② (新 2 号・新 3 号の場合①に加え)施設等利用給付認定		施設等利用給付認定 (新 1 号・新 2 号・新 3 号)
保育料 入園料	0 円		園が定める料金から上限 28,000 円/月を引いた金額
村内 対象園	村松幼稚園 とうかい村松宿こども園	みぎわ認定こども園 さちのみ認定子ども園 おーくす船場こども園	無し
関連ページ	p.4-11, p.12-13	p.4-6, p.14-16	p.4

3 幼児教育・保育の無償化について

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図り、こどもの健やかな成長を支援するため、幼児教育・保育の無償化制度があります。

3-1 保育料の無償化について

満3歳から小学校就学前のこどもの幼稚園、認定こども園（教育認定）の保育料は無償です。無償化の対象金額や取り扱いは園により異なります。

【対象施設ごとの保育料の取り扱い】

施設の 種別	新制度の幼稚園・認定こども園	特定子ども・子育て支援施設等の確認を受けた 新制度未移行幼稚園
村内該当 施設	村松幼稚園 とうかい村松宿こども園 みぎわ認定こども園 さちのみ認定子ども園 おーくす船場こども園	無し
対象者	幼児の年齢が満3歳から就学前であり、村に住民登録をしている方	
無償化 対象費用	保育料	保育料及び入園料について 月額 28,000 円を上限 として無償 月額の算定方法は、月の保育料+（入園料÷ 12※入園初年度のみ ）
必要な 手続き	無し	施設等利用給付認定申請（ <u>利用開始前に 申請が必要です。</u> ）
無償化の 方法	保育料は請求されません。	保育料は月額 28,000 円まで無償となります。なお、入園料は園から請求があります。
その他の 費用	通園送迎費，給食費，預かり保育料，行事費等は保護者の負担となります。ただし，給食費，預かり保育料についてはご家庭の状況により一部無償となることがあります。詳細は次ページ以降をご覧ください。	

3-2 給食費の無償化について

給食費は、幼児教育・保育の無償化の対象外となることから、保護者負担となります。

ただし、給食費のうち副食費（牛乳、おやつ代、おかず代）については、新制度移行済みの幼稚園・認定こども園（教育認定）を利用することも、次のいずれかに該当する場合、費用が免除されます。

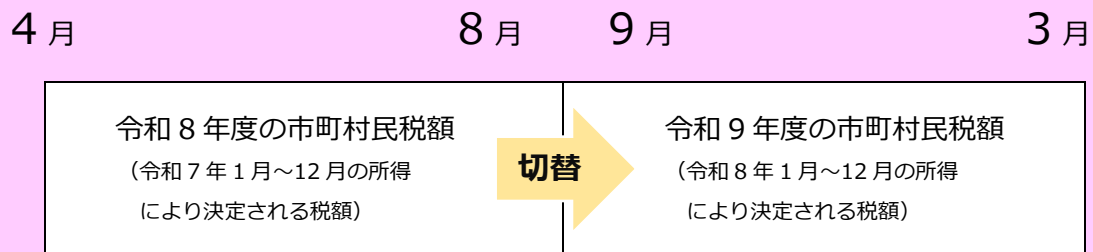
- ① 市町村民税所得割課税額※が第1階層～第3階層に該当する世帯のすべてのこども
- ② 市町村民税所得割課税額が第4、第5階層に該当する世帯の第3子（小学校3年生までの兄・姉の数に応じる）以降のこども

階層区分	
第1階層	生活保護世帯
第2階層	市町村民税非課税世帯 (均等割のみ課税世帯含む)
第3階層	市町村民税所得割課税額 77,100 円以下
第4階層	市町村民税所得割課税額 211,200 円以下
第5階層	市町村民税所得割課税額 211,201 円以上

※免除の判定における市町村民税所得割課税額とは、市町村民税所得割課税額に寄付金控除・配当控除・外国税額控除・住宅借入金等特別控除等の税額控除の額を加えた額となります。

【副食費免除の決定時期】

免除の決定は、4月・9月の年2回に分けて行います。免除対象となる方には、免除決定通知書を送付します。



3-3 預かり保育料の無償化について

次の要件に該当する場合、事前に施設等利用給付の認定（P.3 参照）を受けることで、預かり保育料が無償化（上限あり）されます。

※詳しい申請方法については、子育て支援課または利用希望園にお問い合わせください。

●要件 ※以下のすべての条件を満たす方が対象となります。

1. 特定子ども・子育て支援施設等の確認を受けている幼稚園（新制度未移行園含む）・認定こども園で預かり保育を利用していること。
2. 保護者のいずれもが、次のいずれかの理由に該当すること。

理由	内容
就労	保護者が家庭の内外で働いている（月 64 時間以上（実働）勤務） ※育児休業中は基本的に対象外です。
母親の妊娠・出産	出産の前後である（出産予定月の前 2 か月の 1 日から後 2 か月の末日まで）
保護者の疾病・障がい	保護者が傷病中であるか、心身に障がいがある
親族の介護・看護	児童の家庭内に、長期入院している人や心身に障がいのある人がいるため、保護者がいつもその介護・看護にあたっている ※月 64 時間以上介護・看護にあたっている方に限ります。
災害復旧	火災、風水害、地震等により、住居や家財に損害を受けたため、その復旧をしている
求職活動・起業準備	保護者が求職活動を行っている（起業の準備を含む） ※認定期間は 3 か月（就労から認定変更した場合は 2 か月）が上限です。
就学・職業訓練	保護者が就学している（職業訓練校等における職業訓練を含む） ※月 64 時間以上就学している・職業訓練に参加している方に限ります。

3. 3 歳未満児については、市町村民税非課税世帯であること。

●無償化内容

月ごとに①②③のいずれかのうち最も低い金額を上限として無償化されます。

① 1 か月分の預かり保育料総額

② 12,300 円

③ (月の利用日数が 26 日未満の場合) 1 回 490 円×月の利用日数

※給食費・教材費等実費にかかる費用は対象外です。

※村立幼稚園・認定こども園では、利用した預かり保育料無償化分との差額を請求します。私立の幼稚園・認定こども園や村外の施設は、施設により手続きが異なりますので、各園にご確認ください。

4 村立幼稚園・認定こども園（教育認定）について

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。

村立幼稚園及び認定こども園では、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努め、次に示す事項を重視し、発達を促します。

○家庭での生活を基盤に規則正しい生活を通して、基本的生活習慣を身につけます。

○人や自然との関わりを通し、多様性の意識や感動体験に触れ、人や自然との繋がりを深めていきます。

○幼児自ら、やりたい遊びに没頭できる環境の中、さまざまな遊びや経験を通して好奇心を満たし、探究心や創造力を育てていきます。

○幼児の生活面の自立を図るとともに、集団生活を通して協同する楽しさや大切さを育てていきます。

○小学校との交流を推進し、就学への期待を高めるとともに、発達の連続性を踏まえた教育活動を行います。

●教育時間について

○登園時間 8:30～9:00

○教育時間

年齢	教育時間	備考
3 歳児	9 : 00～14 : 30	入園式の翌日から2週間程度 13 : 00 降園 【村幼】入園式は午前保育（9 : 00～12 : 00） 【こども園】入園式は 11 : 00 降園
4・5 歳児		【村幼】入園式・始業式は午前保育 【こども園】入園式は 11 : 00 降園（新入園児のみ） 始業式は 13 : 00 降園

※学期末や園行事等により午前保育（9 : 00～12 : 00）となる場合があります。

●教育活動について

○園庭開放

教育時間終了後、園児の遊び場や保護者同士の交流の場を設けています。開放日や時間については、各園により異なります。

○社会人講師の活用

各分野の専門的な知識・技能を有する方にご協力いただき、教育・保育の質的向上を目指しています。

○外国語指導講師（NLT）とのふれあい

村内小学校に配置されている外国語指導講師（NLT）が各園を訪問し、園児が英語に触れる機会をつくっています。

●費用について

給食費や教材費、図書購入費、PTA 会費等は園ごとに毎月徴収します。

○村松幼稚園	教材費：700 円 給食費（主食費 600 円・副食費 2,900 円※予定）、PTA 会費：700 円
○こども園	給食費（主食費 1,000 円・副食費 3,700 円）、保護者会費：300 円

※村松幼稚園は週 4 日、こども園は毎日給食を提供し、登園日数にかかわらず毎月決まった料金となります。

※村松幼稚園及びとうかい村松宿こども園は、8 月分の給食費は徴収しません。

※とうかい村松宿こども園の長期休業日（春休み・夏休み・冬休み）を含む月の給食費は、休園日数に基づき減額します。

※副食費は所得やきょうだい数により、費用が免除になる場合があります。詳しくは p.5 をご覧ください。

●費用の徴収について

1.給食費の徴収について

給食費は、金融機関の口座振替により、毎月 25 日（土・日曜日または祝日の場合は直後の平日）に徴収しますので、前日までに残高の確認をお願いいたします。

【口座振替が可能な金融機関】

- ・常陽銀行 ・筑波銀行 ・水戸信用金庫 ・茨城県信用組合 ・中央労働金庫
- ・常陸農業協同組合 ・ゆうちょ銀行

残高不足等により口座振替ができなかった場合は、園から連絡がありますので、「enpay（エンペイ）」にてお支払いください。

「enpay(エンペイ)」は、LINE を活用したキャッシュレス集金業務支援サービスです。詳しい登録手続きについては、子育て支援課または利用園にお問い合わせください。

2.実費等（教材費、図書購入費、PTA 会費）の徴収について

必要な時に園から現金徴収させていただきます。

3.預かり保育料の徴収について（該当者のみ）

毎月 25 日までに「enpay(エンペイ)」にてお支払い手続きをお願いいたします。

●入園の手続きについて

●令和 9 年 4 月から入園を希望する場合

1 入園申し込み・給付認定 申請

令和 8 年 1 0 月

2 とうかい村松宿こども園 学区外園児募集受付・抽選

令和 8 年 1 0 月

3 健康診断・面接

令和 8 年 1 1 ~ 1 2 月

4 入園許可

令和 9 年 1 月

5 一日幼稚園・保護者会

令和 9 年 2 月

6 入園式

令和 9 年 4 月

1 入園申し込みについて

- 東海村在住の幼児が入園の対象となります。
- 令和 9 年 4 月 1 日時点で居住する学区の園にお申し込みください。(p.2 参照)
申し込みをする園が現在の居住地の学区と異なる場合は、申し込み時に、4 月 1 日に居住予定であることがわかる書類（建築証明書など）の写しを添付してください。
- 令和 9 年度中の村内間転居に限り、あらかじめ転居先の学区の園に申し込むことができます。別途必要な書類がありますので、事前に申し込み先の園にご連絡ください。

2 学区外園児の募集について

とうかい村松宿こども園は、年度当初の定員に空きがある場合、学区外園児を募集します。
(募集人数を超えた申し込みがあった場合は抽選となります。)

●年度途中での利用を希望する場合

年度途中で入園することができます。手続き等は各園にお問い合わせください。
※とうかい村松宿こども園の学区外園児については、定員に空きがある場合、年度途中で入園することができます。

【参考】学区外入園した場合の次年度以降の取り扱いについて

学区外から入園している園児の次年度(4 歳児/5 歳児)以降の園利用については、年度ごとに在園・転園(学区の園のみ)の選択が可能です。

※小学校については、指定校に就学することが原則です。ただし、照沼小学校は、村内どこからでも就学することができます。詳しくは学校教育課へお問い合わせください。

●預かり保育について

子育て支援の充実を図るため、教育時間終了後に預かり保育を実施しています。

1 対象者・利用の要件

幼稚園・認定こども園（教育認定）に在籍する園児で、保護者が以下の要件のいずれかに該当する場合

- | | | |
|-------------------------------|-------------------|------------|
| ①就労・就学 | ②通院、家族の通院介助、看護・介護 | |
| ③学校行事や自治会等の会合への参加 | ④妊娠・出産 | ⑤病気・けが・障がい |
| ⑥求職活動 | ⑦冠婚葬祭 | ⑧一時的な休息 |
| ⑨事故・災害・その他やむを得ず家庭での保育が困難である場合 | | |

2 実施日

幼稚園・認定こども園の開園日、長期休業日（土・日・祝日を除く）

※年末年始や園都合により実施しない日があります。

※新入園児は、入園式の翌日以降から利用できます。

3 実施時間・利用料

期 間	利用時間	利用料金		
		生活保護世帯	非課税世帯	左記以外の世帯
通常保育 期間	教育時間終了～16:30 まで	0 円	200 円	450 円
	教育時間終了～18:00 まで	0 円	300 円	550 円
長期休業日	8:30～12:00 まで	0 円	100 円	200 円
	8:30～16:30 まで	0 円	200 円	450 円
	8:30～18:00 まで	0 円	300 円	550 円

※利用料が一部無償となる場合があります。詳しくは p. 6 をご覧ください。

4 利用申し込み

利用したい月の前月中旬頃までに、各園へ預かり保育利用の申し出が必要です。

※手続きの詳細については各園へお問い合わせください。

●未就園児の親子支援について

就園前の親子を対象に、同年齢の幼児同士や親子の触れ合い、保護者同士の仲間づくりを支援します。各園にて随時申し込みを受け付けています。

【村松幼稚園】

村松幼稚園の子育て支援室「HugHug」

曜日	毎週 月曜日・水曜日・金曜日 午前9時～午前11時30分 ※時間内であれば、自由に入出入りすることができます。
参加対象	1歳児～3歳児の未就園児
その他	○事前予約は不要です。 ○直接来園していただき、受付名簿を記入してください。 ○初めての方は登録カードの記入もお願いします。 ○月に1回程「Hugっとデー」というみんなで活動する日があります。(自由参加)

※日時・対象者・内容等については、村松幼稚園(Tel 029-282-2867)に直接お問い合わせください。

【とうかい村松宿こども園】

とうかい村松宿こども園では、未就学児の親子支援だけでなく、地域子育て支援拠点事業として様々な事業を行っています。

- 子育て支援室開放（わんわんひろば）
- サークル活動（にこにこクラブ・ぴよんぴよんサークル・かるがもサークル）
- ほめてのばす子育て講座
- 育児講座
- 子育ておしゃべり会
- BP3プログラム
- ペアレントトレーニング
- 子育て支援まつり

※日時・対象者・内容等については、とうかい村松宿こども園子育て支援センター(Tel 029-282-7390)に直接お問い合わせください。

5 園の概要

● 村立幼稚園

村松幼稚園

- 所在地 東海村村松北一丁目4番1号
■電話番号 029-282-2867
■HP 下記QRコードからご確認ください。

- 定員 3歳児：60名，4歳児：75名，5歳児：75名／計210名
■通常保育時間 9：00～14：30（8：30から登園）
■主な経費 給食費：3,500円（予定）／月（週4回）※8月を除く，教材費：700円／月，PTA会費：700円／月
■預かり保育 【通常保育期間】教育時間終了後～16：30（450円／回）
教育時間終了後～18：00（550円／回）
【長期休業期間】8：30～12：00（200円／回）
8：30～16：30（450円／回）
8：30～18：00（550円／回）

■教育方針と特色

令和6年度から舟石川幼稚園・須和間幼稚園，令和8年度には石神幼稚園と統合し，新しい村松幼稚園になっています。2階建ての園舎，園庭には大きな山，いろいろな所から子どもたちの笑い声が響いています。

教育目標「キラキラとかがやき 未来をつくる子を育てる」を掲げ，保育を展開しています。遊びに対するわくわくする気持ちを盛り上げたり，膨らませたりと環境を整えながら支えています。子ども一人一人の主体性や子ども達の主体的な遊びを大切に，遊びの中から，自分たちで考える・試行錯誤を繰り返すなど学びに向かう力や人と関わる力，社会生活に必要なルールを学んでいく姿を応援しています。

■見学の案内

随時，見学を承っています。お気軽にお問い合わせください。



トップページ



<https://www.tokai-kosodate.jp/pagecat301/sonnaiyouchienichiran/toukaimuramatsuyochien>

● 村立認定こども園（教育認定）

とうかい村松宿こども園

■所在地 東海村大字村松 3370 番地 1
■電話番号 029-282-3700
■H P 下記 QR コードからご確認ください。

- 定員 3 歳児：12 名，4 歳児：14 名，5 歳児：14 名／計 40 名
■通常保育時間 9：00～14：30（8：30 から登園）
■主な経費 給食費：4,700 円／月※春休み・夏休み・冬休み等の長期休業日は日割
保護者会費：300 円／月
■預かり保育 【通常保育期間】教育時間終了後～16：30（450 円／回）
教育時間終了後～18：00（550 円／回）
※おやつ代（40 円／回）は別途徴収
【長期休業期間】8：30～12：00（200 円／回）
8：30～16：30（450 円／回）
8：30～18：00（550 円／回）
※おやつ代（40 円／回）は別途徴収

■教育方針と特色

保育所と幼稚園の機能・設備等を併せもち、小学校就学前の保育・教育や、家庭の子育て支援の一体的・総合的な提供により、地域のこどもたちが健やかに育成される環境づくりを推進する施設です。

理念を「心身ともにたくましく、心豊かな子どもの育成を目指す」として、こどもたちの健康な心と体を育むためにふさわしい遊びや活動、生活体験を行う保育を進めています。

また、様々な人とのかかわりを大切にし、自分の考えや感じたことを十分に表現する喜びが感じられる体験を重ね、豊かな感性や表現力、自立心を育てることを保育目標として、遊びや体験活動を計画、実施しています。

■園の見学

随時、見学を承っています。お気軽にお問い合わせください。



トップページ



<https://www.tokai-kosodate.jp/pagecat301/ninteikodomoenlist/tokai-matsuyadokodomoen>



●私立認定こども園（教育認定）

学校法人諏訪学園

みぎわ認定こども園

■所在地

東海村大字須和間 1296 番地 4

■電話番号

029-282-9155

■HP

<http://migiwa-y.com/>

■定員 満3歳児：25名、3歳児：25名、4歳児：25名、5歳児25名／計100名

■通常保育時間 8：45～14：15（休日保育なし）

■保育料 無償

■主な経費 施設維持費：年額10,000円 冷暖房費：年額4,000円
特別教育費：月額1,000円～4,100円（学年別）
給食費：月額6,000円（8月除く） 図書購入費：月額約500円
保護者会費：月額400円

■預かり保育 7：30～8：45 （300円／回）
8：00～8：45 （100円／回）
14：15～18：30 最初の1時間300円、その後1時間ごとに100円
18：30～19：00 延長料金300円



※長期休業中も預かり保育実施 ※別途月料金設定あり

■その他サービス 通園バス（往復3,500円／月 片道2,500円／月）※8月を除く

■満3歳の誕生日までは子育て支援うさぎ組に入園できます。（2歳児の学年）

保育料は有料となります。3歳のお誕生日以降は無償になります。

■教育方針と特色

キリスト教教育を柱とし、情操教育に重点をおいています。

遊びの中で本物とふれ、良い経験を得るために、専門講師による英語、お茶、バイオリン、リトミック、体操、スイミングを取り入れています。またモンテッソーリ教育も導入しています。



令和9年度 園児募集

満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児

願書配布 令和8年9月4日～

入園説明会 令和8年9月11日（金）
10：30～11：30（予約不要）

保育見学会 令和8年10月2日（金）
10：30～11：15（予約不要）

願書受付 令和8年10月16日（金）
9：00～ 先着順



令和8年度の2歳児（子育て支援うさぎ組）と満3歳児は現在も募集中です。
詳しくは電話にてお問い合わせください。

●私立認定こども園（教育認定）

社会福祉法人愛信会 さちのみ認定子ども園

■所在地 東海村大字石神内宿 2330 番地 3
■電話番号 029-212-5057
■HP <http://www.aishinkai.jp>

■定員（教育認定） 3 歳児：5 名，4 歳児：5 名，5 歳児：5 名／計 15 名

■通常保育時間 8：30～13：30（土曜日・日曜日・祝日の保育なし）

■保育料 無償

■主な経費 副食費：月額 4,200 円（8 月除く）／保護者会費：月額 400 円
図書購入費：月額約 500 円

■預かり保育 7：30～8：30（200 円／回）
2 時間未満（350 円／回）
2 時間以上（700 円／回）
18：30～19：00（300 円／回）
※新 2 号認定者 13:30～18:30（450 円／回）
1 日最大 490 円を村から返還（利用料を超えての返還はありません）
※おやつ代（40 円／回）
※長期休業中も預かり保育実施



■教育方針と特色

【さ】さまざまな人と関わり【ち】違いを認め合いながら【の】のびのびと自分らしさを大切に【み】みんなのために役に立てることへの喜びを感じる子に

これは、本園の教育・保育理念です。就園前，子ども達の世界はご家庭だけでした。さちのみ認定子ども園での生活は，子どもたちにとって未知の世界の大冒険です。

本園の職員は子ども達や保護者の皆様と信頼関係を大切に，子ども達の成長に喜びを感じながらともに成長したいと考えています。

■申し込みのスケジュール

○入園説明・見学会

日時 令和 8 年 9 月 16 日（水）
午前 10 時～午前 11 時 30 分

○入園説明・見学会予約受付

期間 令和 8 年 9 月 3 日（木）～9 月 14 日（月）
時間 午前 10 時～午後 5 時

○入園願書配布

期間 令和 8 年 9 月 16 日（水）～10 月 13 日（火）
時間 午前 10 時～午後 5 時
* 土・日・祝日は除く

○入園願書受付日

日時 令和 8 年 10 月 14 日（水）
午前 9 時 50 分～午前 10 時 * 申し込み多数の場合は抽選



●私立認定こども園（教育認定）

社会福祉法人オークス・ウェルフェア
おーくす船場こども園

■所在地 東海村大字船場 592 番地 1

■電話番号 029-352-3680

■H P <http://ioaks.com>

- 定員（教育認定） 3 歳児：5 名，4 歳児：5 名，5 歳児：5 名／計 15 名
- 通常保育時間 9：00～14：00（休日保育なし）
- 保育料 無償
- 主な経費 給食費：月額 6,500 円／保護者会費：月額 400 円
教材費：月額約 800 円／図書購入費：月額約 500 円
- 預かり保育 7：30～9：00（300 円／回，4,000 円／月）
14：00～20：00 ・14：00～17：30（700 円／回，9,000 円／月）
・17：30～20：00（別途詳細な料金設定あり）
新 2 号認定者 ・14：00～18：30（保護者負担額 0 円／日）
・18：30～20：00（別途詳細な料金設定あり）
※土・祝日・長期休業中も預かり保育実施（別途料金設定あり）



■教育方針と特色

館内は全館床暖房なので一年中裸足で過ごせます。冬場も業務用加湿器で適湿を保ちます。外部には雨の日も走り回れる屋根のある回廊，送迎の時に濡れないように車寄せがあります。

異年齢児教育・保育，多世代間交流も取り入れます。いろいろな人と関わるということは，いろいろな人がいるということを知るきっかけとなります。一人ひとり顔が違ふようにその思いも違います。一人ひとり好きなことも違います。子どもたち一人ひとりの違いを認め，受け入れ，子どもたちが主体的に選択し，室内の活動から泥んこ遊びまで幅広い活動ができるよう促します。

また，食の安全を大切に，製法・産地等にも気を配ります。



見学について

令和 8 年 10 月 5 日（月）～10 月 9 日（金）午前 10 時 30 分～11 時の間で見学ができますので、事前にお電話でお申し込みください。



願書配布

令和 8 年 10 月 5 日（月）11 時～17 時。6 日以降は平日の 10 時～17 時。



願書受付

郵送も可ですが、書留にして令和 8 年 10 月 16 日（金）12 時必着でお願いします。



選考方法

令和 8 年 10 月 20 日（火）園側で抽選を行います。結果はメールにてお知らせいたします。



6 園マップ



子育て応援ポータルサイト

「のびのび子育て帳」をご活用ください！



預かり保育料
の無償化

子育て支援事業
の紹介



のびのび子育て帳 HP